

第2次公開質問状に対する回答

Ⅰ.【決定プロセスの問題】

Ⅰ-①計画作成過程での市民参加の具体例について

- ・「市内美術団体との意見交換などにより」とありますが、当該ヒアリングでは具体的な建設計画の内容、特に建設場所については「現時点では話せない」との説明であったと伺っております。そのような状況では、具体的な建設計画を前提とした協議や意見交換がなされたとは言い難く、美術団体が建設場所等について理解・納得した事実もありません。この点に関して市の見解を回答下さい。
- ・また、「子どもの視点の記載がなかったためコンセプトに追加した」との説明ですが、私どもの質問の趣旨はコンセプトの修正経緯ではなく、美術館建設計画そのものに対する意見をどのように政策決定に反映したのかという点にあります。この点についての具体的な説明がなく、改めて明確な回答を求めます。

【回答】

計画段階において、市民を代表して意見交換させていただいたものであり、審議をお願いする場ではなかったと認識しております。

Ⅰ-②「中野市美術品取得選定評価委員会」について

- ・「中野市美術品取得選定評価委員会」では、従来より美術品の収蔵環境や美術館整備の必要性について意見や要望を述べてきた経緯があります。同委員会は、美術品の取り扱い、展示方法、さらには文化振興への美術品の活用方法について専門的知見を有していることは明らかです。市の政策として美術館建設を具体化する段階において、同委員会のこれまでの活動や提言を考慮せず、正式に意見を求めなかった理由を説明下さい。

【回答】

前回お答えしたとおりです。

今後、美術館運営などのソフト面においては、専門的知見の有識者である委員の皆様からもご助言いただきたいと考えております。

Ⅰ-③「中野市文化芸術振興条例」について

- ・「中野市文化芸術振興条例」に関して、基本方針は策定しておらず、美術館建設に関する方針も定めていないとのことですが、美術館建設は文化芸術振興施策の中核をなす事業であり、条例の趣旨からしても当然その対象に含まれるものと考えます。条例に基づき市民の意見を広く反映すべき案件であるにもかかわらず、その手続きを経ていない理由を説明下さい。

【回答】

文化芸術の振興に関する基本方針につきましては、美術館をはじめ、ソソラホールや中山晋平記念館、高野辰之記念館など市内文化施設全体を捉えて、文化芸術振興のための基本方針を策定していくべきものと考えております。基本方針やビジョンの策定は手段ではありますが、策定したことで市民自らが主体的に文化芸術活動の創出や参加が活発となった自治体の事例などについては、引き続き

研究することとし、策定する場合は、市民からの意見を広く聴取したいと考えております。

1-④市民意見提出手続(パブリックコメント)について

・美術館建設は、水道や道路等の個別インフラ整備とは性質を異にする、市の将来像やまちづくりの方向性に大きな影響を与える事業です。本来、まちづくり基本計画の枠組みの中で十分な議論がなされるべきものと考えますが、市の見解を回答下さい。

また、個別事業と位置付けパブリックコメントを回避したことの理由を再度回答下さい。

・地方経済・生活環境創生交付金の手続きを一般的な事務処理とした、とありますが、議会の承認前に行われたことは事実です。従って、その後の議会(遅くとも6月議会)において、少なくとも申請の事実とその内容(建設地を図書館敷地内としていた事実)について説明すべきではなかったか。市の見解を回答下さい。

【回答】

今回の事業実施にあたっては、策定過程から市民の皆様と共同で進めていく方法と、市の計画を策定してから公表するものと二通りあり、今回は後者の取り扱いによって進めております。

市内部にて、まちづくり基本計画を踏まえながら本事業を検討し、計画公表後に、市民の皆様の見解を伺い、なるべくご意見を反映させていく形式で進めております。

また、前段の公開質問状でお伝えしたとおり、主に総合計画やまちづくり基本画等の法的根拠(義務付け等)のある計画策定や市民に大きな影響を与える制度の改正の際に実施させていただいており、今回のような事業実施に係る計画につきましては、市民意見提出手続(パブリックコメント)を実施しておりません。

2-①交付金申請の先行について

・美術館建設費等については実施計画段階から議会に示してきたとのことですが、建設場所などの核心的情報は示されず、最終的に「決定事項」として説明された経緯があります。これは十分な審議機会を保障したとは言えないのではないのでしょうか。見解を求めます。また、「議会で可決されなければ申請を取り下げる」とのことですが、交付金申請を先行させることで既成事実を作り、その前提で議会に諮ること自体が適切な手続きであったのか、改めてご説明下さい。

【回答】

新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)の申請のスケジュールに則って申請手続きをし、事務処理を行ったものであります。

また、6月議会時点では、コンサル事業者により、建設箇所を選定しているところであり、市内部において、計画策定の途中であったため、ご説明ができませんでした。

2-②地域の多様な主体の参画について

・「計画段階で地域の多様な主体に参画いただく」との説明ですが、実際に声が掛けられたのは美術団体れい樹会のみであり、しかも具体的計画内容の提示を伴わないものであったと聞いております。これをもって「関係団体の意見をいただきながら進めた」と評価できるのか、市の説明と見解を求めます。

【回答】

前段のご回答と重なりますが、今回の事業実施にあたっては、市の計画を策定してから公表する形

式で進めており、計画段階において、市民を代表して美術団体れい樹会様にご協力いただき、計画を策定して参りました。また、コンサル事業者等第3者の意見も踏まえ、進めてきたものであります。

2.【決定内容の問題】

3-①②③ 建設場所について

・建設場所の決定にあたり、当該地の利用実態や影響調査を実施したのか、具体的なデータを示して下さい。

特に、✓既存利用者への影響

✓伐採予定樹木の本数および対象樹木

✓当該地に建設することによる具体的効果(数値的根拠)等

市民が合理的判断を行える資料の提示が不可欠と考えます。見解も含めて回答下さい。

【回答】

建設場所の決定については、前回お答えしたとおりであり、当該地の利用実態や影響調査は実施しておりません。

4-①②③既存施設活用との比較について

・「中野らしい美術館」とは何を指すのか、明確な定義を示して下さい。

一本木公園旧中野小学校校舎の活用案が「中野らしくない」と判断された理由は何でしょうか、回答下さい。既存施設の活用は、地方自治の原則である「最小投資で最大効果」に合致する選択肢と考えられますが、なぜ最初から検討の対象外としたのか、市の明確な回答を求めます。

【回答】

(仮称)中野市美術館建設基本計画にあるコンセプトのとおりです。

信州中野銅石版画ミュージアム・中野小学校旧校舎が「中野らしくない」ということではなく、コンセプトを実現するために、今回の計画が最適であると考えております。

5-①②③美術館の規模・内容について

・運営準備委員会に多くを委ねるとのことですが、美術館の基本構想や建設の是非こそ市民意見を広く聴取すべき事項ではないでしょうか、市の見解を求めます。

建設場所・規模・内容・新築の必要性といった根本的事項を十分議論しないまま、運営方法の議論を進めることは本末転倒と考えます。これについても市の見解を求めます。また、中野市の歴史や文化に基づいた「文化芸術推進基本計画」に沿って美術館建設計画が議論されるべきであると考えます。今回は、基本方針やビジョンのない中で美術館を議論・決定したが、手順的に正しかったのか市の見解を回答下さい。

【回答】

有識者や市民の方による運営準備委員会でご意見をお聞きしながら、魅力的な施設となるよう準備を進めていく予定であります。広く聴取すべきとのご意見は、参考とさせていただきます、必要に応じ検討して参ります。

「文化芸術推進基本計画」につきましては、1-③のとおりです。

6-①②美術館の内容について

- ・本質問は展示室内での配置方法ではなく、ジャンルや性質の異なる分野を「美術館」で扱うことの妥当性を問うものです。市の見解を示して下さい。
アニメやスポーツはそれに相応しい場所に展示することで、問題はないと考えます。
既に、ソソラホールではその実績がありますので、それを継続すれば良いのではないのでしょうか。市の見解を回答下さい。
- ・また、ソソラホールについては、「指定管理者による管理を行っており」とありますが、市が指定管理者に対して一定の方針を示すことは可能であると考えます。市が管理に関与できないとする説明の法的根拠があるなら、それを示して下さい。

【回答】

美術館で扱うことにつきましては、今後、準備運営委員会などでご意見を伺うなど検討して参ります。

市民会館ソソラホールの指定管理者制度については、利用料金制を採用していることから、貸しスペースを恒常的に市が利用することは、望ましいものではないと考えております。

3.【財政面の問題】

7-①②財政面について

- ・維持管理費や修繕費を含めた長期的財政負担の試算が未検討との説明は、事業計画として極めて不十分です。この件に関して、市の見解を回答下さい。
建設費のみならず、
 - ✓年間維持管理費
 - ✓大規模修繕費
 - ✓収支見通し
 - ✓将来的財源、等これらを含めたトータルコストを提示し、議会および市民に説明することが不可欠と考えます。「実施計画で示し予算の議決を経て」とありますが、計画の内容も十分に説明されることなく、また全体費用も明確に示されない中での議会の判断・議決は再検討されるべきものと考えます。市の見解を回答下さい。

【回答】

国への補助申請にあたり作成した実施計画におきましては、維持管理、収支見通しをはじめとする長期的な財政負担を試算しております。長期財政の推移を鑑みて計画策定したものであり、そのうえで予算案等を議会に提案し、十分な審議のうえで議決をいただいたと認識しております。

また、施設の規模や運営方法により、維持管理などの財政負担は変わりますので、一定の運営方針が決まり次第、再度算出し、長期的な財政推計を行い持続可能な財政運営を行って参ります。

9-①再検討の可能性について

- ・「市民の代表者である議会でお認めいただいた」とのことですが、維持費や将来負担を含めた十分な情報提供と議論がなされたとは言えない状況での承認は、実質的な合意形成とは言い難いと考えます。
長期的に大幅な財政負担となる可能性がある以上、改めて総合的な検証を行うべきと考えますが、市の見解を回答下さい。

【回答】

「7 財政面」でお答えしたとおり、維持費などの財政負担を加味したうえで（仮称）中野市美術館建設基本計画（案）を策定し、議会に係る予算（案）を提案しており、議会において十分な審議のうえで、議決をいただいたものと認識しております。

【問い合わせ先】

中野市文化スポーツ振興課 文化振興係 電話（22）2111 内線 394